

5 歳児発達相談に関する Q&A

1	Q いつ頃、5 歳児発達相談のアンケートが届きますか？	A 4月上旬の発送を予定しています。 3月末時点で佐世保市に住所がある対象となるお子さま全員にアンケートを送付します。転入転出のタイミング等によっては漏れが生じる可能性があります。届かない場合や転入者をご連絡ください。
2	Q 対象は誰になりますか？	A 年中児(年度内に満5歳となる児)が対象となります。 令和8年度は佐世保市に住所のある令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれのお子さまが対象です。
3	Q 5 歳児発達相談を小児科で受けたいのですが、小児科で受診することは可能ですか？	A 小児科では実施していません。 佐世保市では、全年中児へアンケート調査を実施し、アンケート結果に応じて、一部の方を相談会(会場に来所)に案内しています。
4	Q 相談会に来所する場合、日程はいつになりますか？	A 相談会の日程案内を対象者のみに5月中旬～8月末まで随時郵送します。案内に日時が記載されていますので、ご確認ください。 また、日程変更も可能ですが、その際は早めにご連絡ください。ご相談時期によっては日程変更ができない場合もあります。
5	Q アンケート調査の後、相談会の案内がきませんでした。相談したいことがあります。どうすればよいですか？	A 案内が来なかった場合でも、ご相談事がある場合は電話(0956-25-9741)でお伺いいたしますので、ご連絡ください。
6	Q アンケート調査の結果はいつ頃届きますか？	A 相談会(会場に来所)の対象者へは8月末までに案内を送付します。 8月末までに届かなかった場合は対象外となります。
7	Q 低身長や便秘などの病気の相談も対象となりますか？	A 発達面に特化した相談会ですので、病気の相談は受けておりません。主治医にご相談ください。